

【規約】

本規約は、岡山県「ハレいろサイクリングルート魅力強化事業」において実施する「ハレいろアンバサダー」制度（以下、本制度）について定めたものです。以下をよくお読みいただき、同意の上、申請をお願いいたします。なお、申請された場合は、本規約に同意したものとみなします。また、アンバサダーに認定された方（以下、アンバサダー）は本規約に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとします。

■応募について

- ・アンバサダーは、自己の責任において本制度に応募するものとします。本制度の参加にかかる費用等（データ通信費含む）は本人の負担とします。
- ・ご応募は、「ハレいろ・サイクリング OKAYAMA」公式 WEB サイト内に記載の募集要項をご確認のうえ、WEB フォームより行ってください。お電話、メールなどでの申請は受け付けておりませんのでご了承ください。
- ・申請後、「ハレいろ・サイクリング OKAYAMA」事務局（以下、事務局）からご連絡させていただきます。一定期間ご連絡がつかない場合は、ご応募を受理できない場合がございます。
- ・ご応募いただいた方のなかから、事務局で審査のうえ、アンバサダーを任命させていただきます。ご応募いただいた全員を任命できない場合もありますので、ご了承ください。

■禁止事項

本制度への参加に際しては、以下の行為を禁止します。事務局は、応募者が以下に該当する行為を行ったと判断した場合には、アンバサダーへの任命を取り消したり、SNS の投稿内容の変更・削除をお願いしたりする場合がございます。

- 本制度の運営を妨げる行為
- 本規約及び募集要項に違反する行為
- 他人に迷惑、不利益、損害、または不快感を与える行為
- 他人を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を害する行為
- 他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為
- 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為
- 公序良俗に反する行為
- 応募に使用する SNS の利用規約その他各規定に違反する行為

■免責事項

- ・事務局は、本制度に関連して生じた損害または第三者とのトラブルについて、事務局の故

意または重大な過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。

■本規約の変更

事務局は、必要と判断した場合には、本規約を変更することができるものとします。

■個人情報の取扱い

本制度にあたってご提供いただいた個人情報等は、以下の目的でのみ使用いたします。

- ・アンバサダー任命に関する連絡
- ・制度運用に関する連絡

以上